

第2回 三次市旧三江線鉄道資産検討委員会 協議概要

日 時：平成30年7月5日（木）13：13～14：45

場 所：みよしまちづくりセンター2階会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 第1回検討委員会における質問及び要望事項について

- ・JR西日本への確認事項 … 資料1

資料1により、国土交通省三次河川国道事務所副所長から説明を行った。

- ・旧三江線鉄道資産の沿線自治体への譲渡状況 … 資料2

- ・他自治体における鉄道資産の活用事例 … 資料3

資料2及び3により、特命担当課長から説明を行った。

(2) 意見交換

〈国土交通省三次河川国道事務所の説明に関する質問〉

○馬洗川橋梁と第1，第2，第3の可愛川橋梁の状況は同じか。

<回答>

- ・馬洗川橋梁の橋桁の下の部分は堤防より低い状況であるが、それ以上に、第1，第2，第3の可愛川橋梁については低いという状況である。

○仮に三江線が廃線にならず、鉄道事業者がずっと運行していたならば、架け替えを要請していたか。流失しない限り、そのまま残すということか。

<回答>

- ・国が管理を始めた昭和41年以前に架けられた橋で、現在の橋梁の設置基準からいえば適応していないが、経過措置で鉄道としての利用を認めている。国としては、洪水に対して安全で浸水被害が起こらないよう橋梁の架け替えをしていただきたいが、JR側に事情もあり、そのままの状態で使用されている。

○資料記載の橋梁については、昭和47年災害の時は大丈夫だったか。5と6は災害以後に設置されているが流されたのか。

<回答>

- ・資料の橋梁リストの1番から4番については、昭和47年7月の洪水以前に架け

られた橋であり、被災等細部までは承知していないがその時の洪水は経験している。5番目と6番目の橋梁については、流されたのではなくて、昭和49年に、三江線の延伸に伴って設置されたものである。

- 一覧表の1から4は橋梁設置基準に適していないということだが、鉄筋が入っていないなどの構造的な問題か。年数の問題だけか。

<回答>

- ・各橋梁の設置は古く戦前であるが、現在において河川に橋梁を設置する基準に照らした場合に適合しないということである。先ほど説明させてもらったが、例えば橋梁の橋桁が堤防の高さより低い位置にある場合、洪水の時に流木が引っ掛かったり、水面が波打ったりして、橋桁が水に浸かったり、あるいは水の流れが悪くなるなどの影響が出る恐れがある。
- （設置基準に適合していない橋梁が）危険ということはよく分かる。国土交通省としては、廃線になったので撤去しなさいということはないか。鉄道としての利用がなくなってしまった現在、活用していく所有者が責任を持ち、万一の時には保障することとなる。危険な状況であるならば、それを有効的に利用する場合に、そのことを認識した上で有効な活用を検討していかないといけないと思う。

<回答>

- ・鉄道施設として占用許可していた目的がなくなったことから、使用しないものは撤去していただくということで、JRとは協議を進めている。
 - ・国としては、昭和47年7月の洪水を受けて、馬洗川橋梁付近は、堤防上を舗装するだけでなく、宅地側の法面にもコンクリート製のブロックを入れ、仮に水が堤防を越えるような事態になっても、簡単に堤防が崩れることがないように対策をとっている。
- 鉄路としての使用目的は終了したかもしれないが、路線、鉄橋を、今後観光のために使いたいという目的で許可申請した場合はどう判断されるのか。

<回答>

- ・今までの使用目的とは異なり、新たな目的での河川区域内の占用となり、新規申請という形で審査をすることになる。

《資料に関する質問》

- 資産活用譲渡状況について、関係団体が、三次市部分についても使用したいという希望があったが、三次市として関係団体に対してどういう回答をされるか。民間団体の方がもし使用貸借を申し出れば、三次市もそれに対して受けることができるのか。

<回答>

- ・三次市の旧伊賀和志駅周辺については、市に対して、具体的に「こうした形で使

いたい」等の話が届いていないのが現状である。

- ・現在、邑南町からは、旧宇都井駅と旧口羽駅については、NPO法人が社会実験を実施するために、邑南町とJRとが無償の使用貸借の契約を締結したと情報提供を受けている。
 - ・JRからの回答によると、仮にNPO法人等が活用する場合、最終的には自治体が資産の所有者になっていく可能性が高い。ある程度長期的な事業計画等が示された上での検討となるが、なかなか難しいと考えている。
- 第3橋梁、第4橋梁でなく、その間の伊賀和志部分について、JRから提示された金額は資料に示されているが、もう少し詳しい撤去計画などは出てないか。

<回答>

- ・国土交通省が関係する箇所については、譲渡がなかった場合にはその年度で撤去されることとなる。その他の部分については、撤去作業の効率性と合わせて撤去していくことになる。たとえば、市道を高架している橋梁などは個別に計画を定めてないが、国土交通省が管理する鉄橋等の占用物を撤去する際に合わせて撤去していくこととなると伺っている。
- 資料1には、JR所有地の除草頻度のことが書いてあるが、その都度対応では、地域は大変であるので、地域で除草を行うことは可能か。

<回答>

- ・これまで地元の方々が景観整備をされていた地域の実情もあることから、引き続き作業可能かをJRに確認する。
- 地域の方のご意志があるところ以外では人手が足りないなども喫緊の問題である。JRと協議をしていただけるのか。

<回答>

- ・旧三江線の資産自体については、所有者のJRが責任を持って管理をされるものとする。市としては、JRに、その点について働きかけていかななくてはならないと考えている。
- 三次市や安芸高田市では、邑南町のように、地域の活性化のために社会実験等しながら今後の方向性を示していくことは考えているのか。

<回答>

- ・地域の振興につながるものについては、市として資産活用していくことを考えている。
- ・まずは、この検討委員会で、利活用の是非について市民の皆さんの意見を幅広くいただき、具体的な取組については今後検討していきたい。資産を全く有効活用しないというわけではない。

《検討会議に係る意見・要望》

- 資料1の7の、「建物（待合所、トイレ等）の維持管理」について、「31 年末までに順次撤去します」、「31 年度末までに撤去します」とあるが、例えば鉄道公園とかそういう構想を持った時のために、31 年度末に建物を撤去してはいけないと思う。また、旧宇都井駅の地上まで上がれるようになると聞いているが、やはり自治体間の情報収集をしっかりして欲しい。さらに、宮崎県の高千穂あまてらす鉄道は、ちょうど尾関山駅のようなトンネルの中をトロッコ列車が走り、地上に光で構成された魅力的な画像を出したりしている。このような画像等を少し見せてもらったりして、将来構想を練るのはどうか。
- 実際に社会実験しながら、地域の皆さんと一緒にこの鉄道資産をどうするかということを考えてほしい。資料3では、三江線より古いものでも活用しているところがある。地域の皆さんの機運を高めて残さなければならない。
- この会議においては、いつ頃、どのように意見を取りまとめるのか。

<回答>

- ・具体的・個別的なところについて、意見交換の中で皆さんの所属団体が望むものや個人的に思われるのもあるが、市長へは、皆さんから出たアイデアをもとにした方針を提出する。
- ・来年の3月末には、JRに対して、回答していくこととなる。提言の取りまとめのスケジュールについては、この委員会の中で協議いただきたい。その結果として、鉄道資産の活用の是非について基本的な大きな項目で取りまとめされた提言をいただき、それを踏まえて、具体的な地域・エリアに関する検討については、より地域に関わっておられる団体の方々を含めた協議の場となる。大きな項目で提言をしていくという形はどうか。
- ・鉄道資産の利活用については、観光的な面だけではなく、生活や地域環境の面もある。この検討委員会では、他地域での事例も含め、協議を進めていただきたい。
- JRが除草をされない場合、おそらく住民自治組織等で何とか協力をするようになると思うが、方法が分からない。管理方法についてわかる範囲で教えてもらえれば、住民に説明ができると思う。
- 現在、地区内で意見集約を行っているが、現在のところ特質的な意見は出されていない。
- 提言するにあたって、できれば、事業計画を立てている方々の話を委員の皆さんも聞いておく必要があると思う。

(3) 次回第3回検討委員会の開催日について

平成30年8月7日（火）13時から、現地視察を行い、協議を行う。

3 その他

4 閉 会